

建設経済分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 6 月 25 日 (木)
午前10時47分 開会
午前11時40分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅田 徹
副委員長 芦田 竹彦
委員 青山 憲司、上田 倫久、
椿野 仁司、土生田仁志、
松井 正志、村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済分科会長 浅 田 徹

建設経済分科会 次第

日時：2020 年 6 月 25 日(木) 本会議休憩中
場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査について

ア 分科会審査

(ア) 第 93 号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 7 号）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

建設経済委員会名簿(6/25)

=6/25建設経済委員会出席不要

2020年4月1日現在

【委員】

職 名	氏 名
委員長	浅 田 徹
副委員長	芦 田 竹 彦
委 員	青 山 憲 司
委 員	上 田 倫 久
委 員	椿 野 仁 司
委 員	土生田 仁 志
委 員	松 井 正 志
委 員	村 岡 峰 男

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	午菴 晴喜		
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	コウノトリ共生課長	宮下 泰尚
		農林水産課参事	井垣 敬司	地籍調査課長	西谷 英
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建築住宅課長	山本 正明
都市整備部参事	河本 行正	都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	北村 省二
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

8名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計 17名

午前１０時４７分開会

○分科会長（浅田 徹） それでは、おそろいになりましたので、ただいまから建設経済分科会を開催をしたいと思います。

限られた時間となっています。しっかりした集中審議をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日の分科会でございます。本会議または予算決算委員会を休憩しての開催になっておりますので、委員の皆様方、当局の皆さんにおかれましては、質疑、答弁に当たりまして、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行につきまして特別のご協力をよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、早速、審議に入りたいと思います。

それでは、９３号議案、令和２年度豊岡市一般会計補正予算（第７号）を議題といたしたいと思います。

当局の説明は、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、地方債補正の順に説明をお願いしたいと思います。

それでは、まず、環境経済部からの説明をお願いします。

環境経済課、午菴課長、お願ひいたします。

○環境経済課長（午菴 晴喜） それでは、本日の追加議案書の１９ページ、２０ページをご覧ください。２０ページのほうをご覧ください。上から４段目のくくりになります。定住推進事業費についてご説明いたします。

定住促進事業費補助金の５００万円につきましては、豊岡市への移住に際し、飛んでるローカル豊岡に掲載されている物件を居住先とする場合の改修費や豊岡市への引っ越し費用の一部を補助するものですが、当初予算５００万円に対して既に約４００万円の執行等が見込まれること、さらに、４、５月の移住等相談件数も前年度より増えているため、当該案件があった場合、速やかに対応をできすようにということで増額をお願いするものでございます。

続きまして、２２ページをご覧ください。一番下

の囲みのうち、上段のほうでございます。特産振興事業費３，０８４万７，０００円についてご説明をいたします。

環境経済課と農林水産課と関係課が表記してありますけれども、全体概要といたしまして、まとめてご説明をさせていただきます。

BUY豊岡、先ほどの提案の中にもありましたけれども、事業概要といたしましては、需要が激減している豊岡産品を市民等と市で買い支えることによって、域内消費の動きを加速させようとするものでございます。具体的には、事前登録等いただいた各販売品目の３０％相当割引分について市が補助を行おうとするものであり、総額１億円の売上げを考えております。このため、１億円の３０％分として３，０００万円の補助金を、さらに販売品等に貼るシールまたはポスター等の印刷代ということで、８４万７，０００円を計上しております。

なお、現在の対象品目といたしましては、但馬牛、酒、魚介類の農林水産品とメイド・イン・豊岡のかばんということで予定をしております。

次に、歳入になるわけですが、歳入につきましては全額一般財源としておりますので、具体的な説明は省略させていただきます、以上で環境経済課の説明は終わります。

○分科会長（浅田 徹） 大交流課、谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 議案書の２２ページをお開きください。下段の７、商工費のうち観光事業費の補助金、観光協会等地代家賃支援事業費５７２万３，０００円につきましてご説明させていただきます。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、事業収入が減少した市内観光協会等に対して主たる事業の用に供する土地等に係る賃借料の一部を補助するものでございます。事業の内容につきましては、国の家賃支援給付金に準じておりまして、その対象から漏れるものを対象といたしてございます。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 藤原参事。

○大交流課参事（藤原 孝行） 資料の20ページをご覧ください。前後いたしますが、一番上段です。企画費の城崎国際アートセンター管理費です。こちらのほうは、文化施設の感染症防止対策として、アートセンター以外に市民プラザ、市民会館ほか合計8館。あわせて、新型コロナウイルス感染防止のために、サーモグラフィーでありますとか非接触型の温度計等購入するというものでございます。

なお、こちらのほう、文化庁のほうの助成がございまして、国庫で2分の1の助成となっております。

歳出につきましては以上で、続きまして、歳入ですが、16ページをご覧ください。一番上段の総務使用料、総務管理使用料の城崎国際アートセンター使用料。失礼しました。ちょっと前後いたしますが、次の段で行きます。16の国庫支出金のところの社会教育費補助金です。文化芸術振興費補助金、これは、先ほど歳出のほうで申し上げた文化庁のほうの国庫補助の2分の1相当額です。合計のうちのアートセンター分は16万3,000円でございます。

それから、前後いたしまして失礼いたします、一番上の総務使用料でございます。こちらのほうは、今度、兵庫県のほうの芸術文化公演の再開に向けた緊急支援ということで、文化公演等を施設で行う方の施設使用料の2分の1を、兵庫県あるいは市のほうで負担をして、実際の使用者は2分の1の負担で済むという助成、支援の事業でございます。それに伴いまして、これから12月末までの期間を限定されておるわけですが、アートセンターで利用される、そういった公演活動を見積もりまして、大体2分の1の額が4万8,000円と見込みまして、その分の使用料を減額、減るということで、使用料の区分としてはマイナスしております。

それから1つ、2つ下がっていただいて、県支出金のところですが、県支出金の5の社会教育費補助金です。芸術文化公演再開緊急支援事業費補助金、こちらのほうが、県が負担する4分の1分、74万2,000円のうちのアートセンター分については2万4,000円を予定しております。

大交流につきましては以上です。

○分科会長（浅田 徹） それでは、コウノトリ共生部をお願いしたいと思います。

農林水産課、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、21ページ、22ページをご覧ください。22ページのほうでご説明をさせていただきます。新型コロナウイルス感染拡大により、外食産業、宿泊業等に影響が出て、そこへ供給する農林水産物の消費が落ち込んでいるという現状がございます。そのことから、農林水産課からは、影響を受ける事業者等を支援する事業を今回提案させていただいてます。

まず、一番上の囲みでございます。農林水産業費の畜産振興事業費です。但馬牛農家経営継続支援給付金として、交付金374万4,000円を計上しております。本事業は、牛肉の消費が激減したことで子牛の販売価格にも影響が出ていることから、市内の但馬牛繁殖農家の事業継続を支援するための交付金として設定をしております。本年4月1日現在の12月齢以上の繁殖雌と牛飼育頭数が468頭でございますけれども、これを対象としまして1頭当たり8,000円、授精料が1万2,049円でございますので、これの3分の2相当というふうな計算で給付をしたいというふうに考えております。

続きまして、その下、水産振興事業費です。非常時の備蓄物資としての缶詰を購入する消耗品費として432万円を計上しております。本事業は、春先から春にかけてのホタルイカを中心に水産物の在庫が積み上がっており、出荷がなかなかできないというふうな状況をお聞きしております。そういったことから、これらを活用した加工品を購入することで水産業を支援しようとするものでございます。缶詰につきましては、ホタルイカの炊き込みご飯を想定いたしまして、個数は4,000個、単価1,080円、税込みでございますけれども、予定させていただいております。

なお、この缶詰につきましては、今、商品を開発してる途中だというふうにお聞きをしておりますので、実際の販売単価等につきましては、少し交渉

をさせていただく、これから余地があるだろうというふうに思っておりますので、その点につきましては今後、漁協さんのほうと調整をしていきたいというふうに思っております。

農林水産課からは以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 議案書は19、20ページお開きください。上段のコウノトリ野生復帰推進事業費ですが、開館から20年を迎えて老朽化が著しいコウノトリ文化館の空調設備につきまして、文化庁の音楽堂、博物館等文化施設の感染症防止対策事業、補助率2分の1の補助を活用し、ガスヒーポンからガスヒーポンへの空調設備の改修を行おうとするものです。設計監理に250万円、本体工事費に3,450万円の計3,700万円を計上しております。

次に、議案書17、18ページをお開きください。歳入についてですが、国庫補助以外のところで合併特例債としてコウノトリ文化館整備事業債2,560万円を予定しております。

次に、10ページをお開きください。地方債補正につきましては、本会議で説明があったとおりです。説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

○委員（村岡 峰男） いいですか。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 細かく、いろいろ支援策が出されておりますので、それはそれと是としながら、その中で確認だけさせてほしいんですが、まず一つは、豊岡かばんの支援をするということで、まず、豊岡かばんを扱ったかばん小売屋さんが何店舗あるかっていうことと、もう一つは、豊岡かばんであるかどうかを証明する、何で豊岡かばんかを証明するのかなと、その2点だけ、まず。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 小売店舗数については、今、手元にはございませんが、後ほどお答えをさ

せていただきたいと思います。

豊岡かばんの確認につきましては、最終工程が豊岡にあることというふうなことでメード・イン・豊岡というふうな位置づけをすることと、商工団体を通じて店舗募集をするように考えてる中でのかばん組合さんだとかにもその辺は状況を聞きながら、やっぱり安いものを出してしまうと、またいろんな意味で豊岡かばんのイメージを下げってしまう部分もございますので、その辺を見ながら選定をしていきたいというふうに考えております。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ちょっと今の説明では、最終工程が豊岡のメーカーだと。途中まではよそだというんでは、ちょっとそんなことでええのかなという思いがするんです。豊岡かばんだよってということで、このぐらいのロゴをつくっておられるでしょう。あれが一つの証明になるんじゃないかと思うんですが、それ違うのかな。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 議員がおっしゃっており、既に豊岡かばんというロゴシール等がありますので、それがついてるものについては当然、豊岡かばんというものは間違いはないかと思いますが、豊岡産かばんの判断について、先ほどの最終工程の部分が豊岡であってというふうなところがあるのかなというふうに考えておりました、海外での生産品は今回については除くというふうなことで選定をしていきたいというふうに考えてます。

○分科会長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） ちょっと補足をさせていただきますと、ふるさと納税のほうで今、返礼品ということで、地場産品をやりたいというふうなことで国から指導を受けて、その選定をやっています。豊岡かばんもたくさん扱ってまして、このふるさと納税での基準っていうのを準用します。先ほど言いました豊岡かばんというロゴがついたのはもちろんですけども、最終工程を豊岡でやって、これなら豊岡産と呼べるという、このラインを一つ置こうというふうに考えてまして、同じ基準で今

回も扱ってまいりたいというふうに思ってると思います。

○委員（村岡 峰男） なるほど。いいですか。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） かばんの件はそれであれなんです、但馬牛の繁殖農家の関係ね、資料のほうで見ると繁殖頭数が2頭から100頭という、これは農家が最低の飼養数は2頭を飼っておられると、あるいは多いところは100頭だよと、平均が23頭ということでもいいんですか。

○分科会長（浅田 徹） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 委員おっしゃるとおり、最小から最大を書かせていただいておりますので、2頭を飼養されてるところから多いところは100頭と、平均は幾らということで書かせていただいております。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 対象の牛が今年の4月1日時点で12月齢期と。ということは、4月1日以降に、もう今から見たら過去ですね、過去にこの授精作業をされたというのも対象になるんですね。

○分科会長（浅田 徹） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） どういう支援をするかという、金額をはじく際の基準としまして、4月1日の頭数を参考にしたというのがまず1点でございます。これは、授精をしたかどうかで出す出さないということではございませんで、それをしっかりと事業継続につなげていただくということを趣旨にして、授精料の3分の2程度を支援させていただくという気持ちで、給付金としてお出しをさせていただくというふうにしておりますので、授精したかどうかは後で確認するというものではございません。ですので、そういう考えで4月1日時点の頭数に支援させていただくという趣旨でございます。

○委員（村岡 峰男） はい、分かりました。

○分科会長（浅田 徹） ほかに。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） お隣に続いてやります。

14ページの詳細なやつだけど、観光協会の家賃

支援の関係で、まず、趣旨の中に事業収入が減少したってあるんだけど、これ、以前お聞きしたときには該当するのが神鍋と竹野って聞いたんでね。観光協会の仕組みをそれぞれ、おのおの私は全部知ってるわけではないんだけど、基本的には観光協会っていうのは会費を取って、そしてまた市からの全体からいうと補助金ももらい、多少の売上げというのは、それぞれの観光協会の在り方が違うので、何も言えないんですが、何が言いたいかっていうと、事業収入が減少したっていう、何が減少したのかがちょっとよく分からないので、それを教えてほしい。

それから、今の神鍋と竹野が該当するっていうことは事前に聞いてるんだけど、その具体的にどのような相談があつて、どのようにお困りなのかっていうことが、ここに見る限り、事業収入が減収したので、家賃等々の一部を補助するとか、今、具体的にどういうことがあつたかっていうふうに教えてほしい。

それから、この572万3,000円の根拠、この根拠が、一体どういう根拠からこの数字が算定されるのかっていうことをまず。

最後に、国の家賃支援給付金っていうのがあるんだけど、この対象となる場合は対象外とするというふうに聞いてるんだけど、この内容はまだはつきりしてないですよ、国の中身はどういう内容かっていうのはね。そうすると、それまでに市が何とかしてあげたいということは、要するに急務、非常にお困りだというふうに私は今感じ取れるんだけど、それは何に困っておられるんだ。もう例えば家賃を払わなきゃいけないというせば詰まったものがあるのかどうか。その辺は何とかなるのではないのかなというところから考えると、今まさに、今そんなに急務なのかなということが実際よく分からないんで、その辺を、今の段階から先を見通して、もう今ここに書いてある1か月だとか連続3か月だと書いてあるんだけど、そこまで先を見なければいけないものかっていうのは、ちょっとよく分からないんでそれも教えてください。

○分科会長（浅田 徹） それでは、谷口課長、お

願います。

○大交流課長（谷口 雄彦） 経緯につきましては、主に神鍋を想定しておりまして、日高神鍋観光協会からの要望があったというところで検討を始めてございます。観光協会そのものの運営につきましては、補正の2号のほうで観光協会本体の運営については補助する制度整えまして、今回は例えば神鍋ですと、神鍋観光協会本体の会計とは別に支部で会計を持っておられて、支部ごとに土地を借りられて、借りられた土地を、例えばグラウンドとしてお貸しをして、大会だとか合宿で収入を得て、一定の利益を得つつ地代を払っておられると。今このコロナの影響で大会や合宿がほぼなくなりましたので、収入がない中で、地代だけ払わなければならないという状態が今、発生をしているというところで、それを救済する措置として補助制度を設けたということになってございます。

根拠につきましては、各日高の観光協会支部ごとに、支部としてどういった、例えば駐車場でありまうとかテニスコート、それから屋内運動場、屋外運動場を借りられてる家賃がどれぐらいあるのかということの集計として年額の積み上げたものが、今回の予算の根拠となっております。

○委員（椿野 仁司） ちょっと今のところまでいいですか、委員長。今の谷口君の答弁で。

○分科会長（浅田 徹） 今、よろしいですか。

○委員（椿野 仁司） いやいや、まだあるんだけど、取りあえず2つだけ。

○分科会長（浅田 徹） はい。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 今の神鍋のことについて今、話があったんだけど、じゃあ、お聞きしたいんだけど、そのグラウンドだとかテニスコートっていうのを借り上げておられるところは当然、個人ですよ。個人の土地を持っておられる方からお借りをする。そういうところに対して今のこういうコロナの状況の中で、現状はもうそれは、いわゆるどうであれ、払うものは払ってもらいたいということであろうと思うので、別にそれに対していいとか悪いとい

うことは言えないんだけど、それは観光協会のほうに支払うんですか、それともその家主のほうに払うんですか。それと、それから先ほど言った具体的に幾らかその根拠を積み上げてって、大まかでいいんで、今の神鍋の話で、今、特化して神鍋神鍋っておっしゃったんで、神鍋の方も横におられるけれど。（発言する者あり）あつ、神鍋じゃないわ、おられるけど、その中身をちょっともう少し詳細なこと教えて。

○分科会長（浅田 徹） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 補助金の支出先としては観光協会の支部を想定しています。

○委員（椿野 仁司） 支部。

○大交流課長（谷口 雄彦） はい。神鍋の場合、本体の観光協会と栗栖野支部とか太田支部とかいうところがあって、また本体の会計とは別で会計持っておられて、支部に対する補助を想定しています。

○委員（椿野 仁司） どの支部、それは。

○大交流課長（谷口 雄彦） 栗栖野支部、名色支部。（「栗栖野と」と呼ぶ者あり）名色。（「名色」と呼ぶ者あり）太田、山田です。これで神鍋の場合は合計420万円ぐらい。（「420万円」と呼ぶ者あり）はい、プラス竹野の観光協会の借り上げ分が150万円ぐらいです。

○委員（椿野 仁司） あと、竹野は何になるん。

○大交流課長（谷口 雄彦） 竹野は駐車場を観光協会が借りられているということです。主に。

○委員（椿野 仁司） どの。

○大交流課長（谷口 雄彦） 亀正横とかですね。竹野浜自治会とか、はまや裏とか弁天浜周辺とか切浜みたいなところを借りられてるっていうことです。それを駐車場にして運営されて、収入を得ておられたと。

○分科会長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 私、何か言った、何だったっけ。（「国」と呼ぶ者あり）国の関係は。

○分科会長（浅田 徹） 小林部参事。

○環境経済部参事（小林 辰美） 国のほうについて詳細はまだ確かに分かってないんですが、国のほう

が分かってからでは対応が間に合わないということで今回補正をさせていただいたんですが、まず分かっていますのが、国のほうは、法人または個人に対して支援するというのと、ここに上げてますルール、1か月が50%以下になった、もしくは続けて3か月トータルが30%以上の減少があるということについては6か月分支援します、家賃6か月分の3分の2を支援しますということまでは分かっていたので、これに漏れるとこを拾っていかうということで、組合とか観光協会のようなものについては以前から対象外になってたので、恐らく今回も対象外になるんじゃないかということで算出させていただいたということでございます。

先の話をということで、例えば神鍋については、もう4月、5月の合宿がなかったんで、一月の減少が100%だというようなことも聞いてますので、ここはもう対象になるだろうと思ってますし、竹野につきましては、今後のことなので、まだ分かりません。予定どおりというか、順調に昨年並みにお客さんが入ってくれば、この50%を下回るとかということにならないと思いますので、支援の必要なくなってくるんだろうと思いますが、万が一コロナの影響で海水浴客が大幅に減ったということになれば、駐車場代は通常どおり払わんな、収入は少ないということになると、対象にしていけないと観光協会も困ってしまうということがありましたので、今回補正に上げさせていただいたという状況でございます。

○分科会長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 神鍋の観光協会なり竹野の観光協会の要望があったことを私は知ってます。事細かに見てませんから。だから、それに対して答えられたの、私はいいいことだというふうに思います。問題は、要は他の類似することが駐車場について今後もし起きた場合は、市としては同様に扱っていかうというふうに、中身を精査した上で扱っていかうということなのか、今回限りなのか、この辺のどこ。

それから、竹野の駐車場については、今さっき海水浴のこともあったんだけど、海水浴、恐らく減少

するんだろうけれども、県の土地とそれから今の一部県が2か所ほどあるんだけど、あそこのメインは北前館が管理してんだよね、駐車場はね。駐車場収入が一番大きいのは北前館なんです。観光協会が借りておられるのは、今言った亀正の裏側の北前館のトイレがあるところの駐車場とあと一部、ほかにもある。そういうところ辺は現状、私が思うのに、非常に何か曖昧な状況になってて、だから、少しその辺をもう一度よくよく把握しとくほうがいいのかなというふうに思います。今の部分はええです。

今言った最終的にはそこの今後、同様のことがあった場合に、例えばまち会社っていうのは今の組合とか、ああいうものに該当するのかわからないのか。いわゆる個人と企業っていう話があったけど、まち会社というのはどういうふうな取扱いになると。

○分科会長（浅田 徹） 小林部参事。

○環境経済部参事（小林 辰美） 法人格があれば国のほうの対象になるかと思しますので、大半のところはそちらで拾えるというふうに考えております。

○委員（椿野 仁司） 今後のやつ。

○環境経済部参事（小林 辰美） 今後につきましては、というか、今年度、コロナの関係で取りあえず今年度の分のみを対象にするという予定にしております。

○委員（椿野 仁司） ほかにも事例があったら。

○環境経済部参事（小林 辰美） ほかにも事例がある、これに該当する事例があれば拾っていきいたいというふうに考えております。

○委員（椿野 仁司） 分かりました。

いいです、委員長。

○分科会長（浅田 徹） はい。

ほかに。

上田委員。

○委員（上田 倫久） 2点になるとは思いますけども、但馬牛のところの件と水産加工のところの件ですけども、これ、但馬牛の件は、但馬家畜市場、いわゆるエリアが豊岡ではなくて、但馬のエリアということで捉えたらいいんですかが一つ。

もう一つ、水産加工のほうも、ここは但馬漁業協

同組合ということなんで、これも事業主体は豊岡市、どっちもね。エリアは、これだったら、この前、勉強会で説明してもらったんですけども、香住高校がつくっているホタルイカ、これ、テレビで2日ほど前にも大変捕れてないというのが情報が出てましたけども、ここも香住高校いったら、前はサバ缶とか、あんなもんもつくったし、なぜこのホタルイカだけになったのかっていうことと、松葉ガニとか何かでも結構休み休みで但馬の、豊岡の中のあれなんかも言われてるのになら、なぜこの加工品はホタルイカというふうになったのかいうこと、ちょっと聞きたいんですけども。

○分科会長（浅田 徹） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） まず最初の但馬牛の関係でございますけれども、豊岡には但馬牛の繁殖農家さん、肥育をされてるところっていうのはなくて、繁殖の部分でされてるところっていうふうなことが多いという状況でございます。ですので、なかなか豊岡で全てが育って肉になっていくという状況ではございませんので、実際のところは、兵庫県内で生産されるものは但馬牛というふうに呼ぶようになりますけれども、その中でも但馬ということの限定をしたいというふうに思っております。豊岡だけという切り分けがしにくいものですから、但馬エリアということで区切ってるというのが理由でございます。

それと、水産のほうでございますけれども、但馬漁協さんの管内というふうにさせていただいてるのも、市内でいえば津居山でありますとか竹野ということになりますけれども、明確にそれぞれで仕切られて商品の加工がなされてるということではない部分もございますので、そこは但馬漁協さんの管内というふうにさせていただくというふうな考え方でございます。

それと、ホタルイカだけなのかというふうなご質問でございますけれども、水産加工品の支援のほうにつきましては、缶詰を購入させていただいて備蓄物資としても使うというふうな中で、ホタルイカの在庫が積み上がってるという一つの現象がありま

すので、そこをさばいていくためにホタルイカの炊き込みご飯というものに限定を、限定というのか、考えをさせていただいてるということでございます。もう一方のBUY豊岡で水産物の支援のほうにつきましては、別にホタルイカだけというふうには限っておりませんので、広くコロナの影響によって在庫が積み上がってるものについては、対象というふうに考えております。

松葉ガニ等の関係でございますけれども、一時期、値が下がったというふうには聞いておりますけれども、その後、反動で高値になったりして、数字はちょっと持っておりませんけれども、結果的には状況はよかったというふうに、漁協さんのほうからはお聞きをしております。ですので、カニのほうの支援まで、ここでというふうなことは想定はしてございません。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 上田委員。

○委員（上田 倫久） ホタルイカの件では、この日曜日にたじまんまっというところに行きましたら、あれ、ちょうどありました、ホタルイカのね。どんなのかなって買って帰ったんですけども、しょうゆ味とみそ味と2つあって、おいしかったですわ。以上です。

○委員（村岡 峰男） 上田さん、缶詰か。

○委員（椿野 仁司） 缶詰じゃない、普通のだ。

○分科会長（浅田 徹） ほかにございますか。

○委員（村岡 峰男） ちょっとだけ、じゃ、いいですか。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の但馬牛の支援の関係ね、話を聞いとったら但馬エリアとかなんとか言われるけども、あくまでも豊岡市の繁殖農家でしょ、対象は。今聞いとったら但馬エリアとかなんとか言われるんだけど、豊岡市の繁殖農家ですね。

○分科会長（浅田 徹） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 但馬牛の繁殖農家経営継続支援給付金の事業につきましては、市内の農家さんと、20戸ということで、資料に書かせていただいている方が対象ということでございます。

○委員（村岡 峰男） 確認です。それから、もう一つ。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 芸術文化公演の再開に向けたっていうのも、これはまだやるかやらないか決まっていなと思うんですが、演劇祭との関係はあるんですか。

○分科会長（浅田 徹） 藤原参事。

○大交流課参事（藤原 孝行） こちらのほうは兵庫県のほうの制度で、まだQ&Aをはじめとして詳しい要綱というものが出ておりません。ところが、今現在の段階で県のほうの要綱なりを確認しますと、まず、主催公演自体は駄目と、対象外というふうに聞いてますので、ちょっとどういうふうなスタンスなるか分かりませんが、例えばアートセンターがやる主催公演についても、これは使用料の減免対象にならないという前提がございます。また、今後、県から詳しい要綱とQ&A等出てきたら、それに沿ってまた対応していきたいというふうに思ってます。

○委員（村岡 峰男） はい、いいです。

○委員（椿野 仁司） ちょっと。

○分科会長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 家賃の件なんですけど、もう既にいろんなところで団体もしくはまち会社含めて、駐車場だけじゃなくて、店舗の家賃をこういうコロナのときだからって減額してるところがありますよね。してもらえないところもあるんですけども、結局、国の今の制度からいって、市のほうにもメニューが流れてくるんだろうけども、その家賃の補助を最高200万円だったかな、法人でたしか大きいところは。それがあっても、それって今の借りられてる店子さん、いわゆるね、その家賃減額をされてるところの、例えば家賃が10万円だとして減額して5万円でもいいんですよ、3か月とか6か月とか、そういうことにして、大家さんが困るけども、やっぱりあなたたちも困ってるから減額してあげましょうってやってるところがあるんですけど、その場合に、10万円の家賃補助は店子のほうに行っち

やうの、申請すれば。個人が申請するんだろうと思うんだけど、それはどうなるの。そしたら、減額してあげた意味がなくて、大家さんだけが損することになるんだけど、その辺はどうなんやろ。まだ今分からないけど、そうなった場合どうなるんか、ちょっと聞きたい。

○分科会長（浅田 徹） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 恐らくですけども、直近の支払い家賃を基にして店子に支給されるので、支払った額に応じたものが、減額されたものが基になると思うんですけども、恐らく。

○委員（椿野 仁司） いや、今聞いてみただけです。はい、分かりました。

それから、もう1点いいですか。

○分科会長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） これは別に答えてもらわなくてもいいんだけど、基本的にさっきの補助のこと、いろんなことあるんだけど、やっぱり何ていうの、みんながコロナで困っておられる状況の中で、言い方が悪いんだけど、もう少しそういった意味でいうと、大家さん、持ち主、地主の方とがそれぞれ、例えば竹野だったら自治会何かも含めて、やっぱりそれは何とかしてあげてくださいと。本当は市ばかりに向けて言うばかりじゃなくて、そういう諸団体にやっぱりそういうことを投げかけることも大事なことじゃないのかなと私は思うんだけど、何でもかんでもそうやってきて、市がやってたら、たまったもんじゃないのかなと。気持ちは分かるんですけどね。でも、やっぱり同じ地域で同じことをされてて、今、境遇を見て環境を見ておられるところからすれば、それは無理なことは無理だと言えないんじゃないのかなと思えば、何とかしてあげてほしいというのが感想です。それを今後どう生かしてもらうか。以上です。

○分科会長（浅田 徹） それでは、これで質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第93号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当分科会に分担されました議案の審査は終了しました。

この際、当局の皆さんで特にご発言はございませんか。

特にないようでしたら、当局の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

○委員（椿野 仁司） 委員長、ちょっとお願いがあるんだけど、こっち側から。今まで今回も補正7号も出とるんだけど、市長のいろんな発言にもあるんだけど、あれもあったか、これもあったか、あっ、こんなもんもあったんかっていうようなことをよく言って、次から次に補正を組んでいる。これ大事なこと、悪いとは言わないんだ。その中で、やっぱり委員会は委員長、こないだも委員長だったか、どなたか委員が言っておられたように、やっぱり今回、視察もないし、だから、今のいろんなこともなくなっちゃってるんだけど、委員会内のコロナ禍と経済も結構、農水も大変大切なことなんだけど、やっぱり我々としても市民の声や地方団体さんの声を聞いているわけですね。そういうものをやっぱりこれから委員会で、この議会のみではなくて、今度やろうって言ったから、そういう意味で早めにといろいろと協議をするっていう時間を取ったら私はいいいように思う。いや、それはもう市長に言ってくださいっていう話じゃなくて、あなたたちの部署で対応してることなんだから、担当してることだから、そういうことを具体的にいろいろと委員と一緒にいろいろと話をしながら積み上げていくっていうことをしていかないと、ああ、こんなこともありました、あんなこともありましたって、今回また補正出しますわってっていうことばかりではいかなものかというふうに思いますんで。この

場でそういうことを言っているのかどうか分からんけど、そういう気持ち、感想だけです。委員長、感想だけ、はい。よろしくお願いします。

○分科会長（浅田 徹） それでは、今、椿野委員の発言ありましたように、これはまた委員会としても今後、いろんな今、商工会議所、いろんな付託の手続案件がございますので、そういうものの手元の状況も見ながら、また関係します当局の皆さんのそういうタイミングもお諮りしながら、いろいろと密に連絡を取りながら、そういう団体へのまた意見交換とか事情聴取とか、そういうことも今後考えておきますので、またご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、退席していただいて結構です。どうもありがとうございました。

それでは、分科会を暫時休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時29分再開

○分科会長（浅田 徹） それでは、分科会を再開しまして、報告もひとつよろしくお願いいたしますと思います。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） よろしくお願

いします。
今、加陽水辺公園のパンフレットを1枚お配りしましたが、中面を見ながら聞いていただければと思います。

存じていただいていると思いますが、加陽湿地、国交省が自然再生事業として整備していただいたこの市道から川側に加陽湿地がございます。それから道路を挟みまして山側、豊岡市が地域のにぎわい創出等、様々な目的を持って整備しました加陽水辺公園があります。この一体を何とか活用して地域ににぎわいを創出する、市外の人との交流拠点ということで活用していきたいというふうにこれまで取り組んできました。平成29年5月に開園して3年余りが経過するんですけれども、まだもう少し我々の満足できるという状況には達していないということもありまして、今後もっとコウノトリが飛んでい

るところ、これ地元の方々が非常になじみを持ってシンボルとして大師山という山なんですけど、大師山であるとか、もう少し奥に行けば大師山自然公園という山が隣接しておりますので、国交省が整備しました加陽湿地、それから、うちの整備した加陽水辺公園、地元で愛されてる森林、大師山、こういった自然を一体化して活用して、もっとこのエリアを活性化させていきたいなというふうに考えております。

そのために、我々の知恵だけでは行き届かないアイデアを皆様から広く募集したいということで、サウンディング手法というのを活用したいというふうに考えました。これをもって民間事業者が参画できる可能性であるとか市場性を把握したり、公募に際していろんなことが業者と話し合えると思うんですが、そういったところで諸条件を整理しまして、将来のプロポーザルというんですか、運営していただく事業者の選定等に役立てていきたいなというふうに考えております。そのために、うちのサウンディングという手法を利用させていただきたいということがご報告事項です。以上になります。

○委員（村岡 峰男） それだけ、質問を聞いてもええか。

○分科会長（浅田 徹） ちょっと、はい、質問ありましたら。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） その山も活用してっていうのは分かんないけども、これ、いわゆる民地、民間の人の所有地ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）その民間の持つとる、個人が持つとる山を勝手に何か活用するようなことを、計画を募集するというのは、この持ち主は了解しとるん。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 地元のほうにもお話をしまして、その山の一体利用というの、全てではないです、個人所有の土地ももちろんありますから、全てではないですが、利活用可能だというふうに聞いているのと、現時点で旧山城道跡が残っておりまして、そこを通過するような格好で、パーキングのところにコンクリートで固めた擁壁が

ありますね、その辺りから遊歩道がずっと通っております、ふれあい広場って書いてある辺りまで。こういった施設もあって、既にこういった一部の森林を活用して環境学習をやってる事例もありまして、使えるところを使いつつってということになります。

○委員（椿野 仁司） この交流館ってどれぐらい需要があるの。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 交流館は年間7,000から8,000人の利用になります。300日ぐらい開いてますので、単純に割り算すれば25人とか、1日。

○委員（椿野 仁司） あるほうだな、1日25人だったらな。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 我々はもっと欲しいわけですが。子供たちにいっぱい来てほしいし、大学生にも来てほしいし。

○委員（椿野 仁司） 主にどういう方、地域の、市内の方が多いの。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 朝市を毎週水曜日やってます。

○委員（椿野 仁司） 朝市やっとなるん。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） そこに来られる地元の方ももちろんありますし。

○委員（椿野 仁司） ああ、なるほど。

○委員（芦田 竹彦） これの先の話や、朝市はこの先じゃないの。

○分科会長（浅田 徹） ここでしょ、この交流館。

○委員（芦田 竹彦） 交流館で朝市。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 交流館で毎週水曜、朝市をしております。地元の方々と。

○委員（村岡 峰男） 週一でやっとなるんだよ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） そこに買い求めに来られる市内の方ももちろんありますし。（「なるほど、なるほど」と呼ぶ者あり）外部から体験学習、調査に来られる学生であるとか、CSR活動とって社会貢献活動、企業でやってますので、そういう団体がそこに1年間で80人ぐらいどおんと入ってくる。そういった方々を全部ひっくるめまして8,000人弱と。

○委員（椿野 仁司） そう、8, 000人か。

○分科会長（浅田 徹） ただ、これね、どこまで考えてるんか。

これ以前からあって、大師山自然公園、これ都市公園なんで、桜の名所云々、こういうものとずっと山のこういう回遊できるような、今もすでに尾根伝いにあるんやけども、遊歩道なんかも活用、そこまで広げたじゃないかな。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 大師山はちょっと距離がありますので、そこまでは、多分。

○分科会長（浅田 徹） それと、もう一つは、これ合併前なんだけど、出石町の片間に大きな、もうすばらしいブルーベリーとか、ああいう農業公園、言わば施設があるんだけど、そこはもうすばらしい、あれ6メートル道路ぐらいが尾根まで完成してるんだけど、そんなことは全然関係なしの、その尾根の城跡いうんか、鳥居跡っちゅうんか、その辺のエリアで何かということですか。何かね、もうちょと。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 大師山自然公園まで広いエリアでできればいいんですけど、現時点ではちょっとそこまでは考えていないです。

○分科会長（浅田 徹） そしたら、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、ありがとうございました。

すみません。それでは、引き続き分科会というふうなことで、それでは、本日審査でございます93号の一般会計補正予算（7号）について、何か今日の審査で意見、要望を付すというようなことのご発言があれば伺いたいと思います。

ちょっと暫時休憩をしたいと思います。

午前11時38分休憩

午前11時39分再開

○分科会長（浅田 徹） それでは再開をします。

それでは、異議がないようですので、一応この件につきましては、分科会としては意見を付さないということで了解いただいたということで、よろしくをお願いしたいと思います。

その他、委員の皆さんのほうから何かご発言はございませんか。

それでは、以上をもちまして建設経済分科会を閉会をしたいと思います。どうも皆さん、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午前11時40分閉会
